

行動計画（第2回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2．内容

目標1：従業員全員の所定外労働を削減する。

<対策>

平成23年4月～	ノー残業デーの実施による所定外労働時間の把握
平成24年4月～	個人別の分析
平成25年4月～	削減の実施

目標2：仕事と子育てを両立させるための有給休暇がとりやすい環境を整備する。

<対策>

平成23年4月～	有休取得状況の把握
平成25年4月～	育児計画の作成
平成26年4月～	計画実施